

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定め  
る事前備置書面  
(吸収合併に関する事前備置書類)

2020 年 4 月 24 日

株式会社メディアドゥホールディングス

2020年4月24日

## 吸収合併に係る事前開示事項

東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号  
株式会社メディアドゥホールディングス  
代表取締役 藤田 恭嗣

株式会社メディアドゥホールディングス（以下「当社」といいます。）は、2020年6月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社メディアドゥ（以下「メディアドゥ」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施いたします。

本合併を行うに際して会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）  
別紙1をご参照ください。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）  
当社はメディアドゥの発行済み株式の全てを保有しているため、本合併に際しては、メディアドゥの株主に対して、その保有する当社の株式に代わる株式その他の金銭等を交付しません。
3. 合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第191条第2号）  
メディアドゥは新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第191条第3号）
  - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第191条第3号イ）  
別紙2をご参照ください。
  - (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）  
別紙3をご参照ください。
5. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第191条第5号）
  - ・ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
別紙4をご参照ください。

6. 本合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項  
(会社法施行規則第 191 条第 6 号)

別紙 5 をご参照ください。

以上

【別紙1】 吸収合併契約の内容

## 吸収合併契約書

株式会社メディアドゥホールディングス（以下、「甲」という。）と株式会社メディアドゥ（以下、「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

### 第1条 （合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）する。

### 第2条 （商号及び住所）

吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

吸収合併存続会社 商号：株式会社メディアドゥホールディングス

住所：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

吸収合併消滅会社 商号：株式会社メディアドゥ

住所：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

### 第3条 （合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

甲は、本合併に際し、乙の株主に対し、株式その他の金銭等の交付を行わない。

### 第4条 （効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2020年6月1日とする。ただし、本合併の手續の進行に応じ必要がある場合は、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

### 第5条 （株主総会）

1. 甲は、効力発生日の前日までに、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会（以下、「合併承認総会」という。）の承認を得る。

2. 乙は、会社法第784条第1項に基づき、本契約について同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

### 第6条 （合併に伴う商号の変更）

甲は、本合併の効力が生じることを条件として、効力発生日付で、商号を「株式会社メディアドゥホールディングス」から「株式会社メディアドゥ」に変更する。

### 第7条 （会社財産の承継）

甲は、効力発生日に乙の資産、負債及び権利義務一切を承継する。

#### 第8条 (善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務を遂行し、資産及び負債を管理するものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為をするときは、事前に相手方の同意を得なければならない。

#### 第9条 (従業員の処遇)

甲は、効力発生日において、乙の従業員を全て甲の従業員として引き継ぐものとし、詳細については、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

#### 第10条 (条件の変更、契約の解除)

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき又は本契約の目的の達成が困難になったときは、甲及び乙は、協議の上、本合併に係る条件その他本契約の内容を変更し本合併、又は本契約を解除することができる。

#### 第11条 (本契約の効力)

本契約は、以下の各号に該当する場合には、その効力を失うものとする。

- (1) 甲において、第5条第1項に定める合併承認総会の承認が得られない場合
- (2) 法令等に定められた本合併の実行に必要な関係官庁等の承認等が得られない場合
- (3) 前条に従い本合併本契約が解除された場合

#### 第12条 (協議事項)

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

本契約の成立の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2020年4月23日

甲：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号  
株式会社メディアドゥホールディングス  
代表取締役社長 CEO 藤田 恭嗣

乙：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号  
株式会社メディアドゥ  
代表取締役社長 新名 新

【別紙2】 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

## 株式会社メディアドゥ 事業報告

### 第8期

(2019年3月1日から2020年2月29日まで)

#### 1. 会社の現況

##### (1) 当事業年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による各種経済政策を背景に、引き続き緩やかな回復基調となる一方で、年度後半には消費税増税により消費行動の一部に減退感が強まりました。また、米中貿易摩擦等、不安定な国際情勢の継続による成長率の鈍化に加えて、2020年1月以降には新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、世界経済の先行きはこれまでよりも一層、不透明な状況にあります。

このような状況の中、当事業年度において当社は、グループが掲げる“Publishing Platformer”、すなわち、既存の電子書籍取次事業から、電子書籍流通全体を支える存在への転換を図るという基本方針に基づき、当社における最大の強みである電子書籍流通におけるポジションを最大限生かした事業展開を推し進めるとともに、ブロックチェーン等、最先端テクノロジーの取り込みによる事業の拡大を図りました。

組織体制面では、2019年3月1日付で、当社と同一の親会社を持つ株式会社メディアドゥを消滅会社とする吸収合併を行いました。また、同日付で、株式会社出版デジタル機構から株式会社メディアドゥに商号変更いたしました。

また、事業面では、主要領域である電子書籍流通事業において、引き続き「LINEマンガ」「Amazon Kindle」などの電子書店へのディストリビューションや電子書籍配信ソリューションの提供を行いました。2020年2月末時点で、取引先としての出版社は2,000社以上、電子書店は150店以上、取扱稼働コンテンツ数は200万点以上、出版社や電子書店とのキャンペーンは1万件以上展開しており、当社は国内最大の電子書籍取次事業者として出版業界の発展に貢献しております。

以上の結果、当事業年度における全体売上高は64,570百万円（前期の売上高は29,532百万円）、経常利益は2,017百万円（前期の経常利益は1,675百万円）、当期純利益は1,432百万円（前期の当期純利益は1,028百万円）となりました。

###### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は418百万円で、その主なものは次のとおりであります。

###### イ. 当事業年度中に取得した主要設備

ソフトウェア	351百万円
コンテンツ	58百万円

###### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当社は、2019年3月1日を効力発生日として、当社と同一の親会社を持つ株式会社メディアドゥを消滅会社とする吸収合併を行い、同社が営んでおりました全事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第6期 (2018年2月期)	第7期 (2019年2月期)	第8期 (当事業年度) (2020年2月期)
売上高(百万円)	20,600	29,532	64,570
経常利益(百万円)	1,028	1,675	2,017
当期純利益(百万円)	740	1,028	1,432
総資産(百万円)	9,976	12,337	23,015
純資産(百万円)	2,041	1,153	2,824

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	当社との関係
(株)メディアドゥ ホールディングス	1,899百万円	100%	借入保証、役員派遣等

(注) 1. 親会社である株式会社メディアドゥホールディングスとの取引に当たっては債務保証、役員派遣をうけております。親会社との取引に関しては市場価格、市場金利を勘案して、一般的な取引条件と同様に決定しております。親会社との取引に際し、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況  
該当事項はございません。

## (4) 対処すべき課題

当社が属する著作物のデジタルコンテンツ流通市場は、高速通信網の整備によるスマートフォンをはじめとした各種デバイスの普及などを背景に市場が急速に拡大する一方、サービス内容の多様化が加速しております。加えて、ユーザーの可処分時間獲得に向けた企業間競争の激化もみられま

す。こうした環境のもと、当社が継続的な業績の拡大、業界やユーザーといったステークホルダーからの信頼度の更なる向上を図るためには、電子書籍流通における圧倒的なポジションの維持と高度化、およびデジタルテクノロジー分野における開発能力の一層の強化が不可欠となります。

これらを実現していくために下記事項を対処すべき課題として認識し、積極的に取り組んでおります。

#### システム技術の強化

当社の新たな電子書籍取次システムは 2019 年 3 月に完成しておりますが、今後の業務効率化実現のために各電子書店と新電子書籍取次システムとの連携を完了させる必要があります。加えて、クライアントのニーズに応える新電子書籍取次システムの機能拡充や、ブロックチェーン技術などの先進技術を活用した新たな流通プラットフォームの構築に着手しております。

また、システム面でのセキュリティ強化が重要であると認識しており、引き続き市場環境や技術動向の変化に対応した適切な投資や開発・運用体制の整備に取り組んでまいります。

#### 事業の基盤強化

当社は、2019 年 3 月に株式会社メディアドゥと株式会社出版デジタル機構が合併し、国内最大の電子書籍取次事業者となりました。今後も出版社、電子書店、読者のニーズに応えることができるよう、新電子書店取次ぎシステムの機能拡充や技術革新を進める等により市場拡大、シェア拡大、料率の維持・向上を図るとともに、オペレーションエクセレンスの確立により運用コストを削減し、利益率の向上を図ります。

#### 海外事業展開の推進

当初の想定に比べて海外事業は拡大しておらず、依然として当社売上高のほとんどが国内市場からもたらされております。今後は助成金活用等により海外向けの翻訳コンテンツを増やしていくほか、現地の出版社や電子書店とのネットワークを構築することで、コンテンツ輸出を行っていきたいと考えております。

#### 優秀な人材の確保

当社は、イノベーターとして電子書籍市場の成長促進、既存事業にとらわれない新規事業創出に貢献する人材を確保し育成することが、更なる業容拡大や業界におけるポジションの差別化及び強化にとって重要であると考えております。

当社としましては、「本」文化を育て、出版市場の拡大に寄与することができる点や、テクノロジーの進化の最前線に立ち、社会課題の解決や業界変革に挑戦できる点について説くことで、会社の魅力訴求に取り組んでまいります。また、働き方改革への対応、社内教育制度の整備を図っていくことで採用強化につなげたいと考えております。

#### (5) 主要な事業内容 (2020 年 2 月 29 日現在)

事業区分	事業内容
電子書籍流通事業	主にスマートフォン及びタブレット端末等のモバイル端末向けに電子書

	籍コンテンツの流通事業を行っております
--	---------------------

(6) 主要な営業所 (2020年2月29日現在)

本 社	東京都千代田
名古屋オフィス	名古屋市中区

(7) 使用人の状況 (2020年2月29日現在)

使 用 人 数
215(10)名

(注) 1. 使用人数は、就業人員であり、アルバイト及び嘱託社員は ( ) に当期末人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先、借入額 (2020年2月29日現在)

借 入 先	借 入 額
(株)メディアドゥホールディングス	1,000 百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社及び株式会社メディアドゥホールディングスは、2020年4月23日開催の取締役会等において、株式会社メディアドゥホールディングスを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結することを決議等し、同日付で本合併契約を締結いたしました。なお、詳細については、株式会社メディアドゥホールディングスの第21回定時株主総会招集ご通知株主総会参考書類の第1号議案をご参照ください。

2. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 500,000 株
- (2) 発行済株式の総数 103,240 株
- (3) 株主数 1 名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)メディアドゥホールディングス	103,240 株	100.00%

(注) 1. 当社は、自己株式を保有しておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年2月29日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	藤田 恭嗣	会長 (株)メディアドゥホールディングス 代表取締役社長 CEO (株)出版デジタル機構 代表取締役会長 (株)FIBC 代表取締役社長
代表取締役	新名 新	社長 (株)メディアドゥホールディングス 取締役副社長 COO (株)出版デジタル機構 代表取締役社長

- (注) 1. 当社は取締役会非設置会社かつ監査役非設置会社であります。  
2. 上記取締役の報酬は無報酬であります。

##### (2) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

##### (3) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

##### (4) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

#### 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

##### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制等の整備について決定した内容の概要は以下のとおりです。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理と法令遵守を徹底し、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本的方針とします。また、その推進のために社内諸規程を整備し、取締役、各部門責任者、従業員それぞれの層におけるコンプライアンス教育、企業倫理教育などの実施と充実を図り、業務の適切な実行を確保するための体制を構築します。さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、内部通報窓口を設置します。当社は、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織的に毅然とした対応をとるものとします。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役における意思決定に関する情報、その他重要な決裁に関する情報に関し、文書情報の管理について諸規程を整備し、保存年限を定め、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理を行います。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事象を網羅的に把握及び評価し、未然に防止する策を講じるとともに、万一重大事象が発生した場合に被る損失または不利益の拡大を防止し最小限に止める体制を構築します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、経営会議を開催し、経営に関する重要事項について審議します。

当社は、業務分掌、権限、責任を社内諸規程において明確化し、効率的かつ効果的な事業運営を推進します。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の企業集団における業務の適正を確保するための体制として、親会社と連携を図り、当社におけるコンプライアンス及びリスクの管理が機能する体制づくりを推進します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況としては、経営会議を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況等について経営成績の評価・分析・対策等を報告しました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

以上

## 貸借対照表

(令和2年2月29日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	22,245	流 動 負 債	19,682
現金及び預金	5,751	買 掛 金	18,220
売 掛 金	15,741	1年内返済予定の長期借入金	500
前 払 費 用	109	未 払 金	296
未 収 入 金	54	未 払 法 人 税 等	273
未 収 消 費 税 等	588	預 り 金	159
そ の 他	0	リ ー ス 債 務	2
貸 倒 引 当 金	△0	賞 与 引 当 金	140
		ポ イ ン ト 引 当 金	46
固 定 資 産	770	事 業 整 理 損 失 引 当 金	15
有 形 固 定 資 産	37	そ の 他	26
建 物 附 属 設 備	4		
器 具 備 品	233	固 定 負 債	509
リ ー ス 資 産	8	長 期 借 入 金	500
減 価 償 却 累 計 額	△209	預 り 保 証 金	7
無 形 固 定 資 産	562	そ の 他	1
の れ ん	226		
商 標 権	7	負 債 合 計	20,191
ソ フ ト ウ ェ ア	275	( 純 資 産 の 部 )	
コ ン テ ン ツ 資 産	52	株 主 資 本	2,824
投 資 そ の 他 の 資 産	170	資 本 金	100
長 期 前 払 費 用	4	資 本 剰 余 金	277
繰 延 税 金 資 産	166	資 本 準 備 金	25
そ の 他	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	252
		利 益 剰 余 金	2,446
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,446
		純 資 産 合 計	2,824
資 産 合 計	23,015	負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,015

## 損益計算書

(平成31年3月1日から令和2年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		64,570
売 上 原 価		58,383
売 上 総 利 益		6,187
販売費及び一般管理費		4,154
営 業 利 益		2,032
営業外収益		
受取利息	0	
雑収入	3	3
営業外費用		
支払利息	13	
為替差損	0	
雑損失	4	18
経 常 利 益		2,017
特別利益		
株式報酬受入金	6	6
特別損失		
固定資産除却損	23	
減損損失	55	
事業整理損失引当金繰入	15	94
税引前当期純利益		1,929
法人税、住民税及び事業税	460	
法人税等調整額	36	496
当 期 純 利 益		1,432

## 株主資本等変動計算書

(平成31年3月1日から令和2年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	100	25	0	25	1,028	1,028	1,153	1,153
当 期 変 動 額								
企業結合に よる増加又 は 減 少			252	252	△14	△14	238	238
当期純利益					1,432	1,432	1,432	1,432
当期変動額合計	0	0	252	252	1,418	1,418	1,670	1,670
当 期 末 残 高	100	25	252	277	2,446	2,446	2,824	2,824

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
--------	-------

器具備品	4～8年
------	------

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん	9年
-----	----

ソフトウェア	社内における利用可能期間（1～5年）
--------	--------------------

コンテンツ資産	2年
---------	----

##### ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を検討して必要額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく必要額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入等したポイントのうち当事業年度末未使用ポイント残高に対し、今後の使用により発生すると見込まれる費用負担額をポイント引当金として計上しています。

④ 事業整理損失引当金

事業の整理等に伴う損失に備えるため、損失見込額を算定して計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	3百万円
短期金銭債務	565百万円
長期金銭債務	500百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	12百万円
営業取引(支出分)	1,473百万円

営業取引以外の取引（収入分）

13百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 103,240株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	57百万円
未払事業税	19百万円
賞与引当金	49百万円
減損損失	17百万円
ポイント引当金	14百万円
事業性損失引当金	4百万円
その他	<u>3百万円</u>
繰延税金資産小計	<u>166百万円</u>
評価性引当額	<u>-百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>166百万円</u>

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社メデア	被所有	役員の兼務	資金の借入	—	長期借入金	1,000
	ドゥホー	直接 100%	資金の借入	利息の支払	13	—	—

	ルディングス		経営指導料等	経営指導料等	1,365	未払金	33
--	--------	--	--------	--------	-------	-----	----

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料等については、一般取引と同様に適正な見積もりに基づき、交渉の上、決定しております。

2. 資金の借入について、借入利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	株式会社メディア アドテック徳 島	なし	業務委託等	ファイル制作・ サイト運営管理	101	買掛金 等	24
	Media Do International, Inc.	なし	業務委託等	コンテンツ取次	12	売掛金	3
	ジャイブ 株式会社	なし	業務委託等	著作権利用料	6	買掛金	6
	MyAnimeList, LLC	なし	業務委託等	業務委託料	1	未払金	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 業務委託等については、一般取引と同様に適正な見積もりに基づき、交渉の上、決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 27,355円11銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 13,878円64銭

9. 重要な後発事象に関する注記

特筆すべき事項はありません。

以上

**【別紙 3】 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容**

メディアドゥは、2020年4月23日付けで、当社を吸収合併存続会社とし、メディアドゥを吸収合併消滅会社とする本吸収合併契約を締結いたしました。本吸収合併契約の内容は、別紙1に記載のとおりです。

**【別紙４】** 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は、2020年4月23日付けで、当社を吸収合併存続会社とし、メディアドゥを吸収合併消滅会社とする本吸収合併契約を締結いたしました。本吸収合併契約の内容は、別紙１に記載のとおりです。

【別紙5】 本合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2020年2月29日現在の当社及びメディアドゥの貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は以下のとおりです。

当社：	資産の額	16,829 百万円
	負債の額	8,967 百万円
	純資産の額	7,861 百万円
メディアドゥ：	資産の額	23,015 百万円
	負債の額	20,191 百万円
	純資産の額	2,824 百万円

いずれの会社についても、本合併の効力発生日までに資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本合併後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

また、本合併後の当社の収益状況について、効力発生日以後における当社の債務の履行に支障を来たすような事象の発生及びその可能性は、現在までのところ認識されておりません。

以上により、効力発生日以後における当社の債務につき、履行の見込みがあるものと考えます。

以 上